

平成30年2月16日

福岡労働局・北九州市・北九州銀行と

北九州地域企業の「働き方改革」の加速に向け連携！

～「働き方改革に係る包括連携に関する協定」締結～

このたび、福岡ひびき信用金庫（理事長 野村廣美）は、福岡労働局・北九州市・北九州銀行と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結することとしました。

全国の労働局が、働き方改革の浸透に向け地域金融機関との連携を進めているところですが、広域行政の県とは別に、基礎自治体である市町村を交えて、労働局・金融機関が本協定を結ぶのは全国初の取組となります。

本協定では、「働き方改革」に関する労働関係助成金の活用支援等において、これまで以上に4者が連携することで、北九州地域の中小企業等の「働き方改革」の支援体制を強化していきます。

1. 協定締結式及び共同記者会見

- | | | | |
|---------|--------------------------|-------|-------|
| (1) 日時 | 平成30年2月21日（水）13：15～14：00 | | |
| (2) 場所 | 市役所本庁舎4階 記者会見室 | | |
| (3) 出席者 | 福岡労働局 | 局長 | 野澤 英児 |
| | 北九州市 | 市長 | 北橋 健治 |
| | 北九州銀行 | 取締役頭取 | 藤田 光博 |
| | 福岡ひびき信用金庫 | 専務理事 | 山下 伸二 |

2. 主な連携事項

- (1) 雇用環境改善等働き方改革に関すること
- (2) 育児、介護、病気治療等と仕事の両立など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関すること
- (3) 職場定着、人材育成など雇用の促進と安定に関すること
- (4) 非正規労働者の処遇改善に関すること
- (5) 労働生産性向上に関すること

